



ツインシティ橋に4車線道路と複線の鉄道が引かれるか

府川 勝 議員

問 ツインシティ計画は、大神地区を、新幹線新駅が開設される倉見地区と同じ規模で整備することで、同様の利便性を持たせたまちづくりを行うものである。県は、大神、倉見間の相模川に新しい橋を建設し4車線道路と複線の鉄道を整備すること、また、大神駅を建設することを約束したはずである。現在進捗しているツインシティ橋は県の施工となっているのか伺う。

答 ツインシティ計画は、大神地区を、新幹線新駅が開設される倉見地区と同じ規模で整備することで、同様の利便性を持たせたまちづくりを行うものである。県は、大神、倉見間の相模川に新しい橋を建設し4車線道路と複線の鉄道を整備すること、また、大神駅を建設することを約束したはずである。現在進捗しているツインシティ橋は県の施工となっているのか伺う。

トイレはどうなったか

問 江陽中学校のトイレはホテルのトイレのように清潔だが、その他の学校のトイレはどうか。

答 江陽中学校のトイレはホテルのトイレのように清潔だが、その他の学校のトイレはどうか。

龍城ヶ丘プール跡地開発など

問 龍城ヶ丘ゾーンの三つのエリアのうちAエリアだけ開発して、B、Cエリアは緑地保全をするべきでは

答 龍城ヶ丘ゾーンの三つのエリアのうちAエリアだけ開発して、B、Cエリアは緑地保全をするべきでは

無所属



創業支援施策と、幼保無償化や公立幼稚園のあり方

久保田 聡 議員

創業支援施策について

問 本市の特定創業支援等事業の内容について伺う。
副市長 本事業は、経営・財務・販路開拓・人材育成に関する知識を習得することができ継続的な手厚い

支援である。事業の認定を受けると、中小企業融資制度の新創業支援資金が利用できるようになる。また、中心市街地活性化事業の賃借料の補助期間を拡充する支援を実施している。
問 これからの時代、AIやロボットなどの技術革新

が進んでいくと思う。本市における新産業創出に向けたビジョンについて伺う。
副市長 産業振興計画2024の基本方針の一つに、「社会環境の変化に応じたイノベーションの創出」を掲げている。その中の施策として「知の集積と活用」「創業支援とベンチャー企業創出」「地域資源や経営資源を活用した産業間連携の推進」の三つがある。

幼児教育・保育の無償化と公立幼稚園のあり方

問 本年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートする。新規入所申し込みの増加に対応するため、本市として何をすべきか。
健康・子ども部長 一定の基準を満たした認可施設の新設や増築と、待機児童の多い低年齢児対策として小規模保育施設整備による定員拡大を進めてきた。

問 公立幼稚園への需要に応じた受け皿を持ち、多様な教育の場が必要と考えるが、本市の見解を伺う。
学校教育部長 公立幼稚園の遊びを中心とした保育に魅力を感じている人や支援を必要としている人への厚い幼児教育という面もある。今後、利用者の状況も踏まえ、市全体の幼児教育について検討していく。

無所属議員



小泉 春雄 議員

しらさぎ・無所属クラブ 所属議員



渡部 亮 議員



白井 照人 議員

請願・陳情を市議会へ

皆さんの意見や要望を議会に伝え、市政に反映させる方法として請願と陳情があります。請願には賛同する議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。



常任委員会の審査概要

今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して審査しました。主な質疑を紹介します。

環境厚生

議案8案件は原案どおり可決すべきもの、議案第67号は否決すべきものと決定しました。

○議案第67号 平塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 家庭的保育事業者等は条例改正によって、市長が認める場合に認可外保育施設を3歳以降の受け皿として連携協力することができる。認可外保育施設の実態をどう把握するのか。
答 立ち入り検査などを行っている県と連携している。今後、認可外保育施設も無償化の対象となり指導が厳しくなる。それも踏まえながら確認することになる。

○議案第68号 平塚市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

問 小児医療費助成の所得制限を撤廃することで、どのくらいの医療費の増額を見込んでいるか。
答 年額で約8600万円の増額を見込んでいる。

○議案第78号 令和元年度平塚市一般会計補正予算

問 廃棄物処理費の遠藤原一般廃棄物最終処分場内道路付替事業で処分場は延命の方向に進むのか。
答 地元との協議で、埋め立て処分計画の埋め立て期間を令和15年9月30日までとしている。計算上では、これ以上延びて埋め立てが可能であるが、期間の延長については先んじて地元との協議が必要となる。

教育民生

議案5案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第71号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

問 条例の改正で、現在の地区公民館の館長が行ってきた事務や監督を中央公民館長が一手に担うというが、どのような変更か。
答 現在の地区公民館の館長は、地方自治法などの改正により事務や監督が制限される。一方で、必要な事務を行い、職員を監督する社会教育法で定める館長を位置付ける必要があり、中央公民館長が兼務することとする。現在の館長には、これまでどおり地域の声を聴き、市に助言をしてもらう。

○議案第78号 令和元年度平塚市一般会計補正予算

問 戸籍住民基本台帳費の戸籍及び住民基本台帳事業で、旧氏併記対応に伴う印鑑システム及びコンビニ交付システムを改修するが、併記はいつから反映されるのか。
答 政令の施行日である11月5日から旧氏を記録する請求を行うことができ、住民票の写しや印鑑登録証明書、マイナンバーカードなどに旧氏を併記できる。

問 中央図書館窓口等業務委託料として令和4年度までの債務負担行為補正を計上しているが、委託の中身を伺う。
答 中央図書館の子ども室と貸出室の窓口業務の一部を委託し、民間ノウハウの活用によるサービス向上と、事務の効率化を図る。